(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友フィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		取締役・監査役 (社外 取締役・社外監査役 を含む)		応じ開催	経営の重要事項の決定およ び業務執行の監督
リスク管理委員会 (取締役会の内部委 員会)		取締役社長、取締役の 中から取締役会が選 任する委員 (社外取締 役を含む)		必要に応じ	グループ全体のリスク管理 およびコンプライアンスに 関し、リスク管理の方針およ び体制、経営に重大な影響を 与え得る異例な事項等の審 議
人事委員会 (取締役会の内部委 員会)		取締役社長、人事部担 当役員、社外取締役	人事部		三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の取締役候補者の選定、役付取締役・代表取締役の選任等に関する事項、並びに三井住友カード・三井住友銀リース・日本総合研究所の代表取締役社長の選定に関する事項の審議
(取締役会の内部委 員会)		取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、 社外取締役			三井住友フィナンシャルグ ループおよび三井住友銀行 の取締役・執行役員の報 酬、ストックオプションの付 与等に関する事項の審議
		る役員			グループ全体の業務執行、経 営管理に関する事項等の討 議・決定
システム戦略会議 (グループ経営会議 の一部)		グループ経営会議を 構成する役員、IT企 画部長、企画部長、グ ループ事業部長			グループ全体の情報システムに関する投資計画、開発優 先順位付けに関する事項等 の討議・決定
グループ戦略会議	取締役社長	取締役社長が指名す る者		回	グループ各社の期初業務計 画および同計画の進捗状況 に関する意見交換、協議、報 告
コンプライアンス 委員会	担当役員	総務部長、企画部長、 グループ事業部長、I T企画部長、人事部 長、監査部長		要に応じ開催	グループ全体のコンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
委員会	担当役員	広報部長、グループ各 社の環境担当部室 長、日本総合研究所創 発センター所長(アド バイザー)			グループ全体にかかる環境 関連施策、環境対応状況の管 理およびその他の環境に関 する事項の協議
	監査役会の招集 者である監査役	監査役全員(社外監査 役を含む)	-	じ開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当会社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の討議・決定

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役(社外監査役を含む) し	総務部	月 1 回、必要に応 じ開催 	経営の重要事項の決定お よび業務執行の監督
	頭取				業務執行、経営管理に関す る事項等の討議・決定
(経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、統合リスク管理部長、市場営業部門各部長、経営企画部長、業務監査部長、投資銀行統括部長	部、市場営業統	回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方針、市場リスク関連極度の設定 場リスク関連極度の設定 に関する事項等の討議・ 決定
(経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、融資企 画部長、統合リスク管理部長、経 営企画部長、資産監査部長			信用リスク管理の基本方 針、自己査定基準・償却・ 引当基準に関する事項等 の討議・決定
システム戦略会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、情報シ ステム企画部長、経営企画部長、 事務統括部長	画部、経営企画 部		情報システムに関する投 資計画、開発優先順位付け に関する事項等の討議・ 決定
(経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、人事部 長、経営企画部長			経営に大きな影響を与える職務についての評価に関する事項等の討議・決定
A L M委員会	理部担当役 員、市場営業部	経営企画部担当役員、各業務部門 統括部長、市場営業部門各部長、 統合リスク管理部長、経営企画部 長、関連事業部長、財務企画部 長、融資企画部長、業務監査部長	部、市場営業統 括部	市場リスク会議 開催月は同会議	
	当役員	企業調査部担当役員、資産監査部 担当役員、融資企画部長、企業調 査部長、資産監査部長、協議対象 個社の所管審査部長			個社の格付付与にかかる 協議
コンプライアンス 委員会	総務部 担当役員	総務部長、経営企画部長、関連事業部長、融資企画部長、人事部長、お客さまサービス部長、情報システム企画部長、事務統括部長、業務監査部長、各業務部門統括部長		半期に1回、必要に応じ開催	コンプライアンス強化および企業倫理確立のため に必要な諸施策の協議
C S 委員会	ビス部担当役 員	個人部門統括責任役員、事務統括部担当役員、広報部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長、コミュニティ統括部長	ス部		顧客満足度向上に必要な 諸施策の協議
人権啓発推進委員 会	人事部担当役 員	人事部長、経営企画部長、総務部 長、お客さまサービス部長、事務 統括部長、個人業務部長、法人統 括部長、営業統括部長、国際統括 部長、市場営業統括部長、投資銀 行統括部長、戦略金融統括部長、 コミュニティ人事部長			人権啓発に関する推進の 基本方針を確立し、同和問題・人権問題の研修を立 案、実施
- 環境委員会	広報部担当役 員	広報部長、経営企画部長、融資 企画部長、総務部長、人事部 長、管理部長	広報部		環境マネジメントシステ ムの構築、各種環境関連施 策に関する事項等の協議
監査役会	監査役会の招 集者である監 査役	監査役全員(社外監査役を含む)		開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当銀行の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の討議・決定